実施要項

令和6年度 感染症危機管理リーダーシップ研修(短期)

(厚生労働省委託事業:感染症危機管理リーダーシップ人材育成モデル事業)

■ 目的

地域における感染症危機管理対応は、公衆衛生、医療提供体制を整備・運用する都道府県等や 医療機関において、医療や感染症分野の知見や臨床経験のみでなく、組織のマネジメントや関係 機関との調整等に必要なリーダーシップやコミュニケーション等、多様かつ分野横断的な知識や スキルが求められます。

本研修は、公衆衛生行政、医療提供体制、感染症疫学や臨床等に関する知見や経験を有する地域の人材が、感染症危機管理の関連機関の業務や役割・機能を理解し、感染症危機時のリーダーシップの基礎に関して知見を深めることを目的とします。

■ 実施主体

本事業は、厚生労働省から委託を受けた国立研究開発法人国立国際医療研究センターが事務局を設置し、事業を実施します。

■ 研修機関

- 厚生労働省(検疫所含む)
- 内閣感染症危機管理統括庁
- 国立国際医療研究センター
- 国立感染症研究所

■ 研修期間·研修内容

令和7年1月6日(月)~令和7年3月27日(木)

- 1月:e ラーニング受講、オリエンテーション、対面研修(計3日間)、実地研修、オンライン講義
 - ※1月6日からオリエンテーション当日までは、研修生自身で e ラーニングを受講する期間 となります。
- 2月:実地研修、オンライン講義、机上演習
- 3月:実地研修、オンライン講義、机上演習、意見交換会

上記の他、他の機関等が提供している研修との連携を予定しております。また研修内容について は諸般の事情により、都度内容変更が生じる可能性がございます。

詳細は、感染症危機管理リーダーシップ研修 HP(https://kkklj.ncgm.go.jp/index.html)に掲載の【研修概要・スケジュール(短期)案】、【FAQ】をご確認下さい。

■ 身分・処遇等

募集要項をご確認ください。

■ 研修参加証明書について

次の基準を満たした者は、評価会で審査のうえ、研修参加証明書を交付します。

- 1. e ラーニングを全て受講完了していること
- 2. 対面研修を受講完了していること
- 3. 実地研修を受講完了していること
- 4. 机上演習を受講完了していること
- 5. オンライン講義を受講完了していること
- 6. 意見交換会に出席し、評価表を提出していること

■ お問い合わせ先 (お問い合わせは原則、 Email でお願いします。)

感染症危機管理リーダーシップ研修 事務局

(厚生労働省委託事業:感染症危機管理リーダーシップ人材育成モデル事業)

〒162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1

国立研究開発法人国立国際医療研究センター 企画戦略局 研究医療部 研究開発連携室 Tet:03-3202-7181(代表)

Email: le-jinzai★hosp.ncgm.go.jp (★を@に変えてください。)

■ その他

- 医療機関の研修中に、病原体の伝播者(不顕性感染者を含む)となる事を防ぐため、研修前のウイルス抗体価測定またはワクチン接種をお願いすることがございます。詳細はホームページの FAQ をご確認ください。
- 研修先となる機関はすべて敷地内禁煙です。
- 研修期間中の疾病および事故については個人の責任において対処します。
- 研修期間中の施設、器物等を毀損した際、損害を賠償する義務を負います。
- 研修期間中に体調不良など受講できない事案が生じた際は研修先の担当者の指示に従い、事 務局に連絡ください。